

平成 26 年度 第 2 回 役員会会議報告

日時：平成 27 年 2 月 20 日（金） 13:30～16:20

場所：広島県立文書館

出席者：

○役員（11 名）

八津川会長・小松副会長・佐藤副会長・白井理事・寺嶋理事・新藤理事（代理：高木秀彰）・代島理事（代理：新井浩文）・山下理事・早川理事・和田理事・中川監事・小川参与

○事務局

長沢 洋・西向宏介

○オブザーバー（次期役員）・随行（9 名）

定兼学（岡山県：次期副会長）・石原孝雄（群馬県：次期大会・研修委員長）・長谷川信明（山口県：次期調査・研究委員長）・柿木孝勇（福井県：次期広報・広聴委員長，代理：柳沢芙美子）・星野宏幹（川崎市：次期関東部会長）・井口和起（京都府：次期近畿部会長）・小島美香（さいたま市：次期監事）・鈴木一哉（群馬県：随行）・紀氏浩明（京都府：随行）

1 報告

(1) 平成 26 年度第 1 回役員会会議報告

- ・会長事務局から報告を行った。議事内容については、すでに全史料協のウェブサイトに掲載済み。

(2) 平成 26 年度総会概要報告

- ・会長事務局から報告。会報 97 号に掲載予定。

(質疑・コメント等)

- ・文化遺産防災ネットワーク推進会議（小松副会長出席）は、ブルーシールド国内委員会の結成に向けての動きと関わりがあるのか。
- ・前回（第 1 回推進会議）の折には、項目のひとつとしては上がっていたが、具体的な説明はなかった。
- ・「組織業務改善計画」は、総会で決定された後、全史料協のサイトにアップされていないので、よろしくお願ひしたい。

(3) 第 40 回全史料協全国（福岡）大会実施報告

- ・大会・研修委員長より概要と結果について報告があった。

参加者数：221 名

反省点等

- ・大会テーマ研究会等，全体として概ね評価頂いたと認識している。
- ・交流会の出席率が高く，交流の場としての全国大会の意味は大きかった。
- ・事務局がない中で，アルバイトに頼らざるを得ない面もあり，行き届かないところもあった。
- ・会場の制約から，企業展示を見る人が少なかった。

(4) 会員の現況及び平成 26 年度会費納入状況報告

- ・機関会員 133、個人会員 298 で、総会報告（平成 26 年 9 月 1 日時点）から機関会員は増減なし（入会・退会各 1）。個人会員は 2 名増（入会 3 名，退会 1 名）。
- ・会費納入状況は、12 月 31 日現在で、機関会員未納 0、個人会員未納 48 となっている。なお、個人会員会費は、年度末までに納入がある程度見込まれる。

(5) 各事務局・委員会等報告（平成 26 年度第 1 回役員会報告以降，平成 26 年度第 2 回役員会まで）

- ・各事務局より前役員会以降の活動状況を報告。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

- ・次期役員体制と 28 年度全国大会開催地（予定：三重県）の調整を行った。
- ・『東日本大震災臨時委員会活動報告書』を刊行し，会員への発送を行った。

○副会長事務局

- ・2 月中に海外への送金を終え，会計をめる予定。

○大会・研修委員会

- ・第 40 回大会においては，九州大学ライブラリーサイエンス専攻の折田教授・三輪教授から，有形無形の多大な御支援をいただいた。

○調査・研究委員会

- ・公文書館機能ガイドブックに掲載する事例集のため，掲載する 22 館にアンケート形式で情報提供を依頼（9～11 月）。その後，集めた情報をもとに委員と事務局で紹介文を分担執筆。各館による推敲は完了。他の部分の原稿もほぼ出揃っている。印刷刊行は今期の予算では困難なので，とりあえずは電子媒体のみとして全史料協サイトに掲載する。3 月中旬から遅くとも下旬の予定。
- ・サイト掲載と同時に本の内容を紹介するチラシを作り，アクセスを促すため，全国 1700 余りの自治体へ，文書を送付する。また，チラシは会誌にも同封して会員に送付する予定。全体の分量は A4 版で，80 頁前後になる見込み。構成は，全 4 章からなる，今後公文書館機能の整備を行う自治体の参考になるように，事例を多く掲載した。都道府県 7，市区町村 14，共同設置 1 の計 22 箇所。館は持たないが公文書館機能を持っている事例も多く入れた。第 3 章には，ミニマムモデル・ゴールドモデルに解説を加えて掲載した。第 4 章「業務のお助け

アイデア集」では、文書の保存のしかた等について、あまり経費をかけずの簡単にできる方法などを掲載。

○広報・広聴委員会

- ・『記録と史料』25号は、印刷所に入稿した状態。早ければ来週に初校があがる見込み。特集は、アーカイブズの情報発信というテーマで、来館を促すために各館がどのように工夫しているか、6箇所の事例を執筆していただいた。全体で100頁程度になる見込み。
- ・会報97号（福岡大会の特集号）は、同時に編集を進めているが、執筆が若干遅れており、現在は入稿には至っていない。会誌・会報とも、3月末までに完成予定。

(質疑・コメント等)

- ・全史料協サイトに掲載している機関会員の名簿は、入退会のつど、適宜更新をお願いしたい。
- ・ICAがリンク切れになっていたと思うので、確認をお願いしたい。

(6) 地域担当理事報告

- ・関東部会・近畿部会より、昨年6月以降の活動報告があった。

(質疑・コメント等)

- ・297回の定例研究会の参加者が少なかったのは何か事情があったのか。
- ・この時の会場（宮内公文書館）は、見学人数が限られていたので、20名以下に制限させてもらった。
- ・関東部会の会員数は？
- ・26年度末現在、機関49、個人116となっている。

(7) 平成26年度決算見込額について

- ・1月末の見込額なので、確定額は異なる。
- ・収入見込額には、未納の個人会員会費を含むが、年度末にかけてある程度納入がある見込み。
- ・委員会費・事務局費は、それぞれ予算額に対して、支出見込額は今のところ若干下回る。
- ・収支の差（見込残額）は、約413万円で、前年の繰越額約470万円より減っており、実質赤字になった。この赤字額は予備費の支出額にほぼ等しい。
- ・予備費は56万余り支出しているが、これの大部分は、『東日本大震災臨時委員会活動報告書』の制作・印刷・送付に使用したものである。
- ・これは本来、26年度より前に支出が済んでいたはずのものなので、それを除外して考えると、26年度の実収入・実支出は約700万円で、ほぼ等しくなる（若干の赤字にはなるが）。

(8) その他

① 会報アンケート（デジタル化と紙媒体廃止について）結果

- ・前回役員会での議論を受けて、会員の意向を調べることになり、7～12月に会費請求と同時

にアンケート調査を行った。

- ・設問は、デジタル配信がなされた場合、紙媒体のものが必要か (A)・不要か (B) という二択。
- ・結果は、回答者総数のうち、機関会員は、必要 (A) が 45、不要 (B) が 16、個人会員は必要が 119、不要が 44 で、概ね回答者の 7 割以上が (デジタル配信したとしても) 紙媒体が必要であると回答している。

(質疑・コメント等)

- ・会員にはアンケート結果をどのような形で提示するのか。
- ・役員会での報告後、全史料協のサイトで報告しようと考えている。

② アーカイブズ関係機関協議会への出席について

- ・ 2 月 18 日 (水) に、国立公文書館を会場にして開かれたアーカイブズ関係機関協議会について、全史料協から出席した佐藤副会長より報告があった。
- ・ アーカイブズ関係機関協議会は、国内のアーカイブズ機関が集まる連絡会。
- ・ 現在、国立公文書館を含めて 7 団体が参加。全史料協もそのうちのひとつ。
- ・ 年に 1 回集まって、それぞれの会がどのような活動をしているのかを報告。
- ・ 今回、全史料協からは、3 つの報告を行った。
 - 1) 今年度の全国 (福岡) 大会の様子、および総会で組織業務改善計画が了承されたこと
 - 2) 『東日本大震災臨時委員会活動報告書』の刊行、および調査・研究委員会の公文書館機能ガイドブックが 3 月に作成公開予定であること
 - 3) 来年度の全国大会の日程と場所 (秋田県大仙市) について、および、4 月から役員が交代すること
- ・ 協議会の世話役 (幹事) は、輪番で各団体が受け持つことになっている。
- ・ 来年は記録管理学会が引き受けることとなった。(ほかにやっていないのは、全史料協と日歴協の 2 団体)

(質疑・コメント等)

- ・ 問題提起だが、このアーカイブズ関係機関協議会への対応については、過去の役員会での議論では、持ち回りの事務局を全史料協が引き受けるのはどうか、という意見もあった。このような過去の議論も踏まえて、今後の対応を考えていく必要があると思う。
- ・ この会に対しては、全史料協は当初オブザーバーとして参加し、途中から正規メンバーとなった。その際、事務局の持ち回りがきたら脱会したらどうかという議論があったとも聞いている。今後の検討をお願いしたい。
- ・ 次期世話役は記録管理学会だが、世話役のすることは、年 1 回の会合を設定し次の世話役団体を指名することである。全史料協はまだやっていない団体なのでお願いがあるかもしれない。

③ 学習院大学合同研究集会 (第 2 回) への対応について

・事務局より以下の報告があった。

- ・学習院大学人文科学研究共同研究プロジェクト「情報基盤としてのアーカイブズ制度を構築する戦略的研究」、ARMA International 東京支部、記録管理学会、日本アーカイブズ学会が主催する「第2回 公文書管理法5年見直しについての合同研究集会」（3月14日）への参加（団体代表者報告）を、全史料協としては見合わせる。

(経緯)

- ・1月20日の打合せの際、全史料協には「地方公共団体の状況」についての報告が求められた。
- ・主催者へ問い合わせたところ、地方公共団体の個別事例、およびそれを踏まえて法制度上の課題、国への要望などについての報告を、全史料協には期待したい、との回答あり。
- ・役員の見解は区々であったが、3月までに全史料協として法制度上の課題に踏み込んだ報告を準備するのは困難と判断し、主催者に今回は「参加見合わせ（ただし撤退ではない）」旨を連絡。

(質疑等)

- ・18日のアーカイブズ関係機関協議会の場で、国立公文書館長から、「法の5年見直しについて、このアーカイブズ関係機関協議会から専門家としての何らかの意見を出せないか」という発言があった。
- ・ただ、各団体とも、それぞれの立場や活動があり、アーカイブズ関係機関協議会として、その問題について何かするのは困難ではないかという反応だった。
- ・独立行政法人国立公文書館としては、公文書管理法の問題点については声をあげにくいのではないか。
- ・アーカイブズ関係機関協議会は、もともと国立公文書館から提案があって動き出した。アーカイブズ関係機関協議会のメンバー（機関）は、国立公文書館以外は学会等の団体であり、質の違いは元々あったと思う。当日の雰囲気は厳しいものだった。
- ・公文書管理法に関わって全史料協が何か運動的なことを行ったのは、大学文書館について政府に陳情活動をしたことぐらいだったと思う。私見だが、公文書管理法を一般法化するならばともかく、そうでなければ、地方公共団体は法の改正を待つまでもなく、条例制定など、自らが最大限の努力をすればよいのだと思う。いずれにせよ、全史料協としては逃げて通るわけにはいかないので、次期体制において、よろしく検討をお願いしたい。
- ・方法としては、特別委員会を作るべきだと思う。調査・研究委員会に話を振っても困難ではないか。
- ・アーカイブズ関係機関協議会で出た話であれ、学習院大学の合同研究集会であれ、外部から突発的な話をいただいたときに、全史料協がどのように動けるのかが見えてきているように思うので、そのあたりをまとめておいたほうがよいだろう。
- ・全史料協では、突発的な問題やあらかじめ予想される課題に対しては、特別委員会を作り、副会長をトップに置くという形で対応がなされてきたと認識している。

④ 刊行物の在庫について

- ・ 広報・広聴委員会と調査・研究委員会より、以下の報告があった。
- ・ 全史料協がこれまで作成した刊行物のうち、広報・広聴委員会事務局と調査・研究委員会事務局が管理してきたもの（在庫）は、15部を保存分として、次の広報・広聴委員会事務局に一本化して引き継ぐ。
- ・ それを超える在庫は希望する会員に配布することとし、サイトで希望を募る（送料は希望者負担）。
- ・ 会誌の配布は機関会員のみ、それ以外は全会員を対象とする。
- ・ 旧資料保存委員会が作成したVHSテープは、保存用に1本残し、中身はDVDにダビングして活用できる形にしたい。
- ・ ビデオ（旧資料保存委員会が作成した『そのときあなたはどうする』、『被災史料の応急処置ビデオ』）は公開する手立てを考えたい。PCで見られる形式に変換して全史料協のサイトで（場合によっては動画共有サイトなど外部のサーバーで）公開できないか考えたいが、著作権その他の法的な制約条件もあると思うので、御意見を伺いたい。

（質疑等）

- ・ VHSテープは、関係者が作成したものか。個人名のついているものもあるが、全史料協として作成したと理解してよいか。
- ・ 個人名は現場での担当者で、最終的に編集したものがVHSテープとなっている。
- ・ 映像業者が作成に関わっているのならば、断りを入れておいたほうがよいだろう。
- ・ 利用している立場から言うと、テープが劣化してきているので、DVDに媒体変換してきちんと見られるものが手に入るとありがたい。
- ・ 全史料協が作成したビデオは、教材としてありがたく、編集を担当した先生にコンタクトがとれれば、断りを入れられるのではないかと。編集担当の先生も、授業や講演に使うのにビデオが便利な資料と言われていた。今こそこういうものが必要とされるのではないかと。教材としてこのようなものを自分たちが作ったということをアピールしてもよいと思うし、全史料協の全会員は一度は見ておくべきものだと思う。文書がどのように燃えるのかを実験した貴重な映像なので、全史料協の知的財産として有効利用すべきだと思う。
- ・ VHSテープも処分するのではなく、希望する会員に配付してもらえないか。ただ、VHSは保存用としては不適なのでDVDに変換するのがよい。また、いくつかの問題をクリアできれば、公開していただきたい。
- ・ 会長事務局が保管している『東日本大震災臨時委員会活動報告書』も、配付したあと70～80部ほど残る見込みなので、他の刊行物と同様の在庫保管に組み込んでいただけるとありがたい。
- ・ 会員向け配布の通知は、ホームページだけなのか（今度出る会誌等には出ないのか）。
- ・ 事務局交替時期なので、希望を募るのは、今回は3月20日までと区切らせてもらうことにした。事務局が交替しても配布希望に応え続けられるのであればよいが、現実問題としては困難だと思う。
- ・ 法的な問題については、早川理事に相談に乗っていただければと思う。

⑤ 著作権と WEB 掲載について

- ・ 広報・広聴委員会より以下の報告があった。
- ・ 全史料協刊行物の著作権のあり方と、Web 掲載について、平成 23 年度から検討を重ねた。
- ・ 考え方としては 2 つある。その①は、著作権を全史料協に譲渡してもらい会が一元管理する方法、その②は、執筆者が著作権を保持したまま必要に応じて公衆送信権と複製権を承認してもらう方法。全史料協では、依頼原稿が多いこと、転載など再利用の際の手続きなど、どちらも一長一短ある。
- ・ 平成 23 年 8 月の役員会で①を提案したが差し戻しとなり、今期委員会で②を採用するという結論を得た。
- ・ 刊行物の Web 掲載は、早ければ会報の 97 号から実施可能。
- ・ 会誌は、販売との兼ね合いもあり、当分のあいだ、Web に掲載しないが、次期委員会に検討をお願いしたい。

(質疑等)

- ・ 確認だが、会報は一般に公開するものとして作成されているのか。
- ・ 原則、会員に送るために作成している。ただし、大会の時には無償配布しており、誰でも入手できる。機関会員が閲覧者に提供することも当然ある。
- ・ 記録管理学会では、会報は、原則会員のための情報源という位置づけなので、Web 上では会員限定で公開という扱いにしている。会員のための印刷物という位置づけは、(アクセス権の設定など) 電子化された場合でも連動するのかよく分からない。
- ・ 会の動向・記録を広く知ってもらうという意味では、アクセス権の設定が得策か否かという問題はあがるが、一方、会報を会費の対価と考えるならば、会員限定にすることもありうる。そこは未整理な点である。
- ・ 記録管理学会の例で言えば、内々のことが載るものは、内々で見られるようにするという考えで整理している。
- ・ 2 回出す会報のうち、秋に出るものは、どちらかといえば内向きなもの(役員会の報告など)なので、積極的に外に出すこともないとも考えられる。しかし、年度末の大会特集号のほうは、外部に知ってもらったほうが会の PR にもなるかと思う。号によって変えるなど、いろいろな考え方があると思う。
- ・ ②の案に「必要に応じて」とあるのは、どういう意味か。事前に執筆者に了解を求めるのであれば、「必要に応じてする」のとは違うと思うが。
- ・ どちらかといえば、会報よりも会誌のほうが、活動を広く知ってもらうという意味で、デジタル公開していく必要があるのではないか。会誌の Web 公開を控えるのは販売との兼ね合いとのことなので、毎年の会誌販売収入の位置づけの大きさをどのように考えるのかによるとは思うが。
- ・ 確認したいが、会報を Web 掲載するというのは、今時紙媒体で会員へ配付するものではなく電子媒体でやればよい、という考え方から出てきたものなのか。

- ・紙を廃止するというのではなく、より便利にしようという考えに基づいている。
- ・会報アンケート（上記(8)の①）は、今は紙を配布する時代ではないという話の流れで実施されたのだと理解しているが、広報・広聴委員会のこの話（Web 掲載）はそれとは別に検討されたものなのか。
- ・紙は廃止して電子媒体のみとすべきという話は、前回の役員会ではじめて出てきた。その時の議論では、Web 掲載したからと言って、紙の廃止が本当にできるかどうか、会員の意向を調べてみようということになって、アンケートを実施した。一方、広報・広聴委員会は、以前から Web 化について検討を続けていたが、そこでは紙を廃止するという考えには基づいてなかったはず。従って、今回の広報・広聴委員会からの報告は、去年のアンケートとは別の流れにあるものと理解している。
- ・今日の報告は、役員会で了承されれば、次年度以降へ決定事項として引き継がれるものか。
- ・これは報告であり、事項としては広報・広聴委員会へ委ねられている。役員会で特に異議が出なければ、当然引き継がれる。
- ・紙をやめて会員にデジタル配信するというのと、Web に掲載するのとは、大きな違いがあるので、その点は、区別して引き継いでもらいたい。また、会誌についても、紙の冊子がいつまで続くのかというのは、どこの団体でも直面している問題だと思うので、これも、会員へのデジタル配信と Web 掲載を区別して、順を追って整理していただけると次期役員会も考えやすいと思う。
- ・これについては、次期体制でしっかりと検討していただきたい。
- ・すぐ実施ではなく、もう一度検討したい。
- ・確認だが、会報 97 号から Web 掲載実施というのは保留と考えてよいのか。
- ・そう理解している。

2 協 議

(1) 平成 27 年度事業計画及び予算について

① 平成 27 年度事業計画案

- ・各事務局より、次年度事業計画案について説明。なお、正式な事業計画の承認は、次回役員会で行う予定。

○会長事務局

- ・総会は 11 月 12 日（木）秋田県大仙市で予定。会員管理事務等は引き続き事務支局へ委託。その他、平成 29 年度の大会開催地（東日本）の調整を予定。

○副会長事務局

- ・国際会議・セミナー等の会員への広報、国際団体への負担金送付など。

○大会・研修委員会

- ・委員会は4回（埼玉，秋田2回，群馬）。第41回大会に向けて企画・準備等。

○調査・研究委員会

- ・委員会は2回（5月，11月）
- ・公文書館機能普及セミナー（2月，場所未定）

○広報・広聴委員会

- ・委員会は3回を予定。
- ・会誌26号，会報98・99号を刊行予定。ウェブサイト維持管理。刊行物の販売促進。販売方法の検討（28年度は従来どおり，委託販売も検討する）

（質疑等）

- ・今年の10月に，EASTICAの総会・セミナーが福岡で開催される予定なので，副会長事務局の国際交流事務については，少し修正が必要だろう（予算も含めて）。

② 平成27年度予算案

- ・事務局より次年度予算案（原案）について説明。これを下敷きにして案を作り，次期役員会で成立する予定。

（補足）

- ・大会・研修委員会は，機関会員が事務局を務める体制に戻ったので，事務委託費は不要になり，開催地への交付金が復活する。
- ・大会の会場使用料は，ほとんど全史料協負担はない見込み。
- ・調査・研究委員会は，基本的に大きな変化なし。
- ・広報・広聴委員会は，通信運搬費・賃金が減額，刊行物の発送は，印刷会社に印刷と一緒に委託する方法にした。
- ・会長事務局は，組織業務検討ワーキンググループの旅費がなくなり，減額となった。委託費が少し増額した。
- ・EASTICAの総会・セミナーには参加するものとし，それにかかる費用を考慮に加えて新年度の予算を成立させる必要がある。
- ・収入の部の大会参加費は，参加者全員（会員・非会員を問わず）から資料代1000円を徴収し，非会員の場合は，それに加えて参加費1000円を徴収するという考えに基づく。
- ・大会・研修委員会は，委員会体制を今期より充実させた結果，旅費の増額となった。事業費は今年度の実績に基づいているが，実際は少なくなる見込み。大会開催地交付金については，開催地でどのような費用が必要になるのか分からないこともあり，用途を決めない形で，開催地への手当を復活させることにした。

（コメント等）

- ・ EASTICA には参加するという事によろしいか。
- ・ 会長事務局の使用料及び賃借料（資料保管料）とは何か。
- ・ 過去の事務局文書，その他，寄贈された刊行物等の保管料。

3 その他

(27 年度大会について)

- ・ 準備状況・検討課題について白井委員長より報告があった。
- ・ 会場は，秋田新幹線大曲駅からバスで 5, 6 分の大曲市民会館。同一敷地内にある 3 つの建物を使用する見込み。会場名表記は要検討。駅から会場まで大仙市役所のバス 2 台を朝夕用意していただける見込み。日程は近年と同じ。1 日目の視察研修の候補地も上がっている段階。
- ・ 大仙市では，公文書館開館に向けてのイベントとして大会を位置づけており，一般市民に対して公文書館をアピールする機会にしたいと考えている。このため，大会日程の中に特別講演会を設けようという話になっている。講演会の枠は，1 日目の午後ということになったが，そこは研修会の枠なので，それ（研修会）を 2 日目の午前中に持っていくことを考えている。2 日目の午前中は，調査・研究委員会の報告枠であるが，研修会の中に組み込めないかどうか考えている。
- ・ 大仙市では大会に向けた予算措置が進んでいる（大会資料用のマチ付封筒，ポスターの作成と全国発送）。
- ・ 特別講演会講師謝金は市の補正予算で対応するとのこと。講師は大仙市で打診中。
- ・ 大曲は秋田市から 1 時間近くかかるので，秋田県公文書館を視察に入れるのは無理と思われる。このあたりは次年度の検討課題。

(次年度第 1 回役員会日程について)

- ・ 6 月 10 日（水）を候補日とする。